

I 新たな行政運営の方向性

1 これまでの行財政改革の主な取組

(1) 昭和60年度から平成29年度までの取組

沖縄県においては、昭和60年11月に「沖縄県行政改革大綱」、平成8年3月に「新沖縄県行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、組織機構の見直し、給与等の適正化、公社等外郭団体の見直しなどに取り組みました。

平成12年3月には、「県民起点の行政」の基本理念の下、「沖縄県行政システム改革大綱」を策定し、組織・機構の見直し及び事務事業の総点検による歳出の削減、経営的視点を取り入れた行政評価システムの導入、情報公開の推進などに取り組みました。

平成15年3月には、「県民本位の成果・効率重視のスマートな行政」の基本理念の下、「新沖縄県行政システム改革大綱」を策定し、行政評価システムの充実・活用、組織・機構の見直し、歳入の確保、歳出の見直し、県債発行の抑制などに取り組みました。

平成18年3月には、前大綱と同じ理念の下、「沖縄県行財政改革プラン」を策定し、公の施設における管理のあり方の見直し、名古屋事務所の廃止や宮古・八重山支庁の再編など出先機関の見直し、県税収入の確保、補助率及び県単補助金の見直しなどに取り組みました。

平成22年3月には、「県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立」の基本理念の下、「新沖縄県行財政改革プラン」を策定し、文化観光スポーツ部の設置などの組織の見直し、個人県民税徴収対策チームの市町村への併任派遣等県税収入の確保などに取り組みました。

平成26年3月には、「『美ら島』おきなわを実現する行財政運営」の基本理念の下、「第7次沖縄県行財政改革プラン」を策定し、総務事務センターの設置による給与支給事務の集中化、県有財産の総合的な利活用の推進及び民間委託による未利用財産の売却、債権管理に関する方針やマニュアル策定による適切かつ能率的な債権管理の推進などに取り組みました。

(2) 平成30年度からの取組

平成30年3月には、「県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運

営の「質」の向上」の基本理念の下、「沖縄県行政運営プログラム」を策定しました。

当該プログラムでは、「量」の削減に重点を置いたこれまでの行財政改革の取組から、多様化する県民ニーズに対応した効率的な組織体制の構築、事務処理能力の向上など、「質」の高い行政サービスの充実に方向性を見直し、取り組んできました。

主な取組として、組織の見直しでは、県産品のブランド力向上及び販路拡大を推進するマーケティング戦略推進課、県におけるデジタル化を推進するデジタル社会推進課、新型コロナウイルス感染症対策を実施する感染症対策課及びワクチン接種等戦略課、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援を実施する感染防止経営支援課及び観光事業者等支援課などを設置しました。

また、地方独立行政法人への移行に伴い、県立芸術大学及び看護大学を廃止しました。

定数の管理では、基準定員を維持しながら、様々な行政課題に対応するために、必要な分野へ柔軟に定数を配置しました。

このように、事務及び事業の運営が効率的なものとなるよう、必要な分野への定数配置を行いつつ組織を編成し、行政サービスの向上及び諸施策の着実な推進を図りました。

職場環境の整備については、働き方改革を推進するため、テレワーク用端末の整備を進め、新型コロナウイルス感染症対策と併せて在宅型テレワークを実施し、柔軟な働き方による事務処理の効率化を図りました。

また、内部統制について方針、実施要綱及び実施要領を定め、適正な事務処理等の確保に取り組みました。

行政手続のオンライン化では、256件の手続をオンライン化しました。

また、県民への情報提供については、財政状況等の見える化を進めるなど、県財政状況や特別会計における経営戦略をホームページで公表し、情報公開に取り組みました。併せて、新型コロナウイルス感染症関連の情報を特設サイトに集約する等広報活動の充実に取り組み、県民に寄り添った行政サービスの提供を図りました。

市町村との連携・協働については、「質」の高い住民サービスの提供を図る観点から、住民に身近な自治体である市町村への権限移譲を推進し、水道法等の事務を移譲しました。

財政運営については、歳入確保の取組として、観光振興を目的とする新税の導入に向け、観光関連団体と意見交換を行いました。

歳出の見直しとしては、県単補助金について廃止や縮小、終期設定等を行い行政資源の最適配分及び最大活用に努めました。

未収金の解消については、未収債権ごとに設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び解消、個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理に取り組みました。

このように、沖縄県においては、昭和60年度以来、8次にわたり行財政改革及び行政サービスの「質」の向上に取り組み、相当な効果を生み出すなど、多様化する県民ニーズに対応した効率的な行財政運営に努めてきました。

沖縄県における行財政改革の歩み

	計画名称（策定年月）	実施期間	基本理念	主な取組
第1次	沖縄県行政改革大綱 （昭和60年11月）	昭和61年度 ） 昭和63年度	－	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直し ・ 組織、機構の簡素合理化 ・ 定数管理の適正化 ・ 給与等の適正化 など
第2次	新沖縄県行政改革大綱 （平成8年3月）	平成8年度 ） 平成10年度	－	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の整理合理化 ・ 組織機構の見直し ・ 定員及び給与の適正な管理 ・ 公社等外郭団体の見直し など
第3次	沖縄県行政システム改革大綱 （平成12年3月）	平成12年度 ） 平成14年度	県民起点の行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織・機構の見直し ・ 事務事業の総点検による歳出の削減 ・ 行政評価システムの導入 ・ 情報公開の推進 など
第4次	新沖縄県行政システム改革大綱 （平成15年3月）	平成15年度 ） 平成17年度	県民本位の成果・効率重視のスマートな行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政評価システムの充実・活用 ・ 組織・機構の見直し ・ 歳入の確保、歳出の見直し ・ 県債発行の抑制 など
第5次	沖縄県行財政改革プラン （平成18年3月）	平成18年度 ） 平成21年度	県民本位の成果・効率重視のスマートな行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の管理のあり方の見直し ・ 出先機関の見直し ・ 県税収入の確保 ・ 補助率及び県単補助金の見直し など <p>※財政効果 約451億円 （計画 約318億円）</p>
第6次	新沖縄県行財政改革プラン （平成22年3月）	平成22年度 ） 平成25年度	県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の見直し ・ 県税収入の確保 ・ 県単補助金の見直し ・ 未利用財産の売却促進と資産の有効活用 など <p>※財政効果 約209億円 （計画 約155億円）</p>
第7次	第7次沖縄県行財政改革プラン （平成26年3月）	平成26年度 ） 平成29年度	「美ら島」おきなわを実現する行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への情報提供の充実 ・ 総務事務の効率化及び集中化 ・ 県単補助金、事務事業の見直し ・ 新たな自主財源の確保 など <p>※財政効果 約121億円 （計画 約58億円）</p>
第8次	沖縄県行政運営プログラム （平成30年3月）	平成30年度 ） 令和3年度	県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政データ活用の促進 ・ 業務プロセスの見直し ・ 働き方改革と職場環境の整備 ・ 人事評価・研修等を活用した人材育成 ・ 内部統制機能の強化 ・ 観光振興を目的とする新税の導入 ・ 県税収入の確保 ・ 県単補助金の見直し など

2 行政運営に関する課題と方向性

令和2年2月に県内での感染が初確認された新型コロナウイルス感染症について、世界的な感染拡大が続く中、本県においても社会的な影響が広がっています。

令和3年度の観光客数は、感染拡大前の令和元年度比で65.4%減少する等、本県のリーディング産業である観光業をはじめ、県経済は大きな打撃を受けており、ポストコロナを見据え、経済回復に向けた各種施策を講じる必要があります。

令和3年9月には「デジタル庁」が創設され、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革する、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が求められており、県においてもデジタル技術を活用した行政サービスの充実、テレワーク等の働き方改革、業務の見直しを加速していく必要があります。

これまで増加していた本県人口についても、2030年頃から減少が見込まれていることから、地域・団体等と協働し、持続可能な行政サービスの提供方法を検討していく必要があります。

さらに、働きがいのある人間らしい仕事であるディーセントワークの実現のため、働き方改革を進めるとともに、女性の参画とリーダーシップの推進によるジェンダー平等を実現する等、積極的にSDGsの取組を推進していく必要があります。

また、本県においては、新型コロナウイルス感染症対策業務の他、首里城火災及び豚熱への対応など、突発的な危機事象の発生及びその対応が続いており、通常業務のほか、様々な行政ニーズに対する組織の対応力強化が求められています。